

1. 件名：「柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の地震等に係る新基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(89)」

2. 日時：平成28年9月26日（月）16時00分～17時30分

3. 場所：原子力規制庁7階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁：内藤安全管理調査官、御田安全管理調査官、田上安全審査官、野田安全審査官、佐口安全審査官、竹内安全審査官、谷安全審査官、桐原安全審査官、竹野技術参与

東京電力ホールディングス：土木調査担当部長 他8名

5. 要旨

①東京電力ホールディングスから、平成25年9月27日に申請のあった柏崎刈羽原子力発電所6、7号機の設置変更許可申請のうち、敷地の地質・地質構造、基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価、並びに火山影響評価に関して説明があった。

②説明内容に対し、以下のとおり指摘した。

【地質・地質構造について】

- ・F₅断層の総合検討による評価については、壁面観察結果による逆断層としての変位・変形の有無を明確に記載すること。
- ・一連の正断層の総合検討による評価については、群列ボーリング調査結果による評価である事がわかるように記載すること。

【火山影響評価について】

- ・設計対応不可能な火山事象が発電所に影響を及ぼす可能性については、その評価の根拠がわかるように検討項目についてもう少し詳細に記載すること。

③東京電力ホールディングスから、本日の指摘等について了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉
敷地の地質・地質構造について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉
敷地の地質・地質構造について【補足説明資料】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉 原子炉建屋等の基礎地盤
及び周辺斜面の安定性について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉 原子炉建屋等の基礎地盤
及び周辺斜面の安定性について【補足説明資料】
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所 6 号炉及び 7 号炉 火山影響評価について